

物忘れ安心ガイド

～涌谷町認知症ケアパス～



目次

- 1 はじめに……………P1
- 2 認知症の基礎知識……………P2
- 3 認知症を早期発見……………P4
- 4 認知症の人と接するときのポイント…P5
- 5 認知症状の進行と家族の気持ち…………P8
- 6 涌谷町認知症ケアパス一覧表の見方…P9
- 7 涌谷町認知症ケアパス一覧表…………P10
- 8 各種サービス内容……………P12
- 9 相談窓口(涌谷町地域包括支援センター)…P16

認知症ケアパスとは？

認知症の進行状態と日常生活の状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス等の支援を受けることができるかを標準的に示したものです。

認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けるために、この「認知症ケアパス」をご活用ください。

令和7年8月

涌 谷 町

1. はじめに

◆認知症は身近な病気です

厚生労働省の推計によると全国の65歳以上の高齢者の認知症有病率推定値は約17.2%※1、認知症有病者数約602万人とされます。これを涌谷町に当てはめると、約995人の方が認知症高齢者という推計になります。

※1「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）

【涌谷町の現状】

人口	14,159人
65歳以上人口	5,786人
高齢化率	40.9%
高齢者の一人暮らし世帯数	1,206世帯
要介護認定者数（第2号被保険者含）	1,047人
認知症推定数	約995人
若年性認知症推定数 ※18歳から64歳人口10万人に対し50.9人	約7.2人

（令和7年3月31日現在）

◆古い認知症観から新しい認知症観へ

令和6年（2024年）1月、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現を目指すため「認知症基本法（正式名称：共生社会の実現を推進するための認知症基本法）」が施行されました。

同年に、政府は認知症基本法に基づき、認知症に関する施策を進めていくための「認知症施策推進基本計画」を取りまとめ、その中で、“認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりができることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる”という、

「**新しい認知症観**」を示しました。
認知症の人を単に支える対象としてとらえるのではなく、認知症の人を含めた国民一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮しながら、共に支えあって生きることが重要です。

※政府広報オンラインより抜粋



2. 認知症の基礎知識

◆認知症は脳の病気

老化による「もの忘れ」ではなく、脳の神経細胞の働きが何らかの原因によって低下してしまう脳の病気です。判断力や記憶力などが少しずつ低下し、日常生活を送ることが困難になります。

【老化によるもの忘れ】と【認知症によるもの忘れ】の違い

	老化によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
程度	部分記憶障害 (食事の内容(食べた物)を忘れる)	全体記憶障害 (食事をしたこと自体を忘れる)
自覚	自覚あり	自覚なし
その他	時間・場所・人などの関係はわかる	時間・場所・人などの関係がわからなくなる
日常生活への影響	大きな支障はでない	支障が出て自立した生活ができなくなる

◆認知症の主な種類とその特徴

アルツハイマー型認知症	血管性認知症
●原因 脳の神経細胞が広範囲で変性し、脳全体が萎縮していきます。 ●具体的な症状 比較的早い段階からの記憶障害、見当識障害の他、不安・うつ・妄想が出やすくなります。 全体の約 50%	●原因 脳梗塞や脳出血などにより、神経の細胞に十分な栄養や酸素が行き渡らなくなり、脳細胞が死滅することによりおこります。 ●具体的な症状 意欲低下や複雑な作業ができなくなったりします。 全体の約 15%
レビー小体型認知症	前頭側頭型認知症
●原因 レビー小体という異常なタンパク質が脳全体に多く出現します。 ●具体的な症状 パーキンソン症状(動作緩慢、筋肉のこわばり、小刻み歩行等)や幻視がみられます。 全体の約 15%	●原因 脳の前頭葉と側頭葉を中心に変性し壊れていきます。 ●具体的な症状 我慢ができなくなり社会性を失った行動をしてしまいます。

H26 年度に行われた東北大学と町の共同調査によると、涌谷町の方は血管性認知症が多いという特徴がわかりました。



若年性型認知症

●原因

65歳未満で発症した場合「若年性認知症」とされます。アルツハイマー型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症の順で多くなっています。

●具体的な症状

多くの人が現役で仕事や家事をしているので、仕事でミスが重なったり、家事がおっくうになっても、疲れや更年期障害、うつ状態など、他の病気と思い、誤った診断のまま過ごすことも少なくありません。



◆認知症の症状

脳の細胞が壊れることによって直接起こる中核症状と、本人の性格、環境、人間関係などの要因が絡み合って、精神症状や日常生活における行動上の問題が起きてくる、行動・心理症状（BPSD）があります。

中核症状

脳の細胞が壊れて直接起こる症状

●記憶障害

- ・新しいことが覚えられない
- ・何度も同じ話をする

●理解・判断力の障害

- ・考えるスピードが遅くなる

●見当識障害

- ・時間や季節の感覚が薄れる
- ・人間関係や場所がわからなくなる

●実行機能障害

- ・物事を順序よく進められない



環境・心理状態・性格・素質

行動・心理症状(BPSD)

性格・環境などが要因で
精神症状や行動に支障がでる

うつ状態

興味・関心低下

不潔行為

不安・焦燥

徘徊

幻覚・妄想

見えないものが見える
もの盗られ妄想

興奮・暴力



3. 認知症を早期発見

現在、認知症を完治させる治療法はありません。しかし、他の病気と同じように早期発見・早期治療等を行うことで、進行を遅らせたり、症状を軽減させ生活上の支障や障害を減らしたりすることが可能です。

「認知症かな？」など不安に感じたら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談することが大切です。

涌谷町地域包括支援センターでも相談窓口を設置しています。

早い時期に受診することのメリット

①進行を遅らせる可能性がある

治療で完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができます。可能性があり、健康な時間を長くすることができます。

②生活上のトラブルや障害を軽減できる

病気のことを理解できる時点で受診し、理解を深めていけば、生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことが可能です。

③事前の準備や備えができる

障害の軽いうちに、障害が重くなったときの後見人を決めておく（任意後見人制度）等の準備をしておけば、認知症であっても自分らしい生き方を送ることができます。



◆治る病気や一時的な症状の場合があります

認知症のような症状が出て、治る病気や一時的な症状の場合があります。しかし、長期間放置すると、回復が難しくなります。その為にも早期発見、早期治療が大切です。

○正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫

脳外科的な処置で劇的によくなる場合があります。

○甲状腺ホルモンの異常

内科的な治療でよくなります。

○薬の不適切な使用

薬をやめるか調整すれば回復します。

4. 認知症の人と接するときのポイント



◆接するときのところがまえ

認知症の人は何もわからないわけではありません。認知症の症状に最初に気づくのは本人であり、誰よりも心配で不安なのも本人です。まずはその気持ちに寄り添いましょう。

◆基本姿勢

～認知症の人への対応の心得“3つの「ない」と“もう1つのない”～

- 驚かせない
- 急がせない
- 自尊心を傷つけない
- 否定しない

認知症の人だからといって付き合いを基本的に変える必要はありませんが、認知症の正しい理解に基づく対応が必要です。記憶力や判断力の衰えから、社会的ルールに反する行為などトラブルが生じた場合には、本人の尊厳を守りながら冷静な対応策を探ります。普段から挨拶や声掛けなどコミュニケーションをとり、関係を築いておくことはいざというときの的確な対応に役立ちます。

◆具体的な対応～7つのポイント～

まずは見守る	やさしい口調で
本人や他の人に気づかれぬように一定の距離を保ち、様子を見守る。近づきすぎたり、ジロジロ見るのは禁物。	本人が小柄な場合は、体を低くして目線を同じ高さにして対応する。
余裕をもって対応する	おだやかに、はっきりした話し方で
こちらが困惑や焦りを感じていると相手に伝わり動揺させるため、自然な笑顔で応じる。	高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくり、はっきり話すよう心掛ける。早口・大声・甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言を使うことも大切。
声をかけるときは1人で	相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する
複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいため、できるだけ1人で声をかける。	認知症の人は急かされること、同時に複数の問いに答えることが苦手なため、反応をうかがいながら会話をする。相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのか相手の言葉を使って推測・確認していく。
後ろから声をかけない	
一定距離で、相手の視野に入ったところで声をかける。唐突な声掛けは禁物。	

家族がつくった 認知症 早期発見の目安

出典：公益財団法人 認知症の人と家族の会

	(チェックした回数) (チェックした日付)	1 回目 ／	2 回目 ／
●もの忘れがひどい			
1 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる		☐	☐
2 同じことを何度も言う・問う・する		☐	☐
3 しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている		☐	☐
4 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う		☐	☐
●判断・理解力が衰える			
5 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった		☐	☐
6 新しいことが覚えられない		☐	☐
7 話のつじつまが合わない		☐	☐
8 テレビ番組の内容が理解できなくなった		☐	☐
●時間・場所がわからない			
9 約束の日時や場所を間違えるようになった		☐	☐
10 慣れた道でも迷うことがある		☐	☐
●人柄が変わる			
11 些細なことで怒りっぽくなった		☐	☐
12 周りへの気づかいがなくなり頑固になった		☐	☐
13 自分の失敗を人のせいにする		☐	☐
14 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた		☐	☐
●不安感が強い			
15 ひとりになると怖がったり寂しがったりする		☐	☐
16 外出時、持ち物を何度も確かめる		☐	☐
17 「頭が変になった」と本人が訴える		☐	☐
●意欲がなくなる			
18 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった		☐	☐
19 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった		☐	☐
20 ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、いやがる		☐	☐

いくつか気になるようなときは

かかりつけ医や地域包括支援センターまで早めにご相談ください。

メモ ～ 受診時にあるといい情報 ～

・記入日 年 月 日（今の状況を記載しましょう）

●気になる症状の内容

●いつ頃から症状が始まったか

●日常生活での困りごと

●これまでかかったことのある病気

●現在治療している病気・治療方法（薬など）

5. 認知症状の進行と家族の気持ち

主な認知症状や家族の心理的なステップ等を掲載しています。一例ですが参考にしてください。

	①軽度認知障害（MCI）	②認知症 軽度	③認知症 中等度	④認知症 重度
主な認知症の進行・症状	●年齢に比べて強い物忘れ等はあるものの、買い物や調理、交通機関の利用等の日常生活の能力はおおよそ保たれる段階です。 ●怒りっぽさや被害妄想、不安症状等の認知症の行動・心理症状を伴う場合があります。	●家庭内での生活にはおおよそ支障はないものの、軽度認知症（MCI）の時期に保たれていた買い物等の日常生活動作に支障が生じます。 ●排せつや入浴、服の着替え等の基本的な日常生活動作は保たれます。	●基本的な日常生活動作にも誰かの手助けや見守りが必要になってきます。 ●家族や介護保険の十分な支援がないと日常生活を過ごすことや一人暮らしが難しくなる段階です。	●著しい認知機能の低下により身の回りの多くのことに介護が必要となり、言葉でのコミュニケーションも難しいことが多くなります。 ●本人らしさを推測することが難しくなる段階です。
家族の気持ち・対応方法	第1ステップ「とまどい・否定」 ●おかしな言動に戸惑い、否定しようとする時期 ●周囲の人や遠方の家族に打ち明けるべきか悩む時期。 第2ステップ「混乱・怒り・拒絶」 ●混乱から、些細なことに腹を立てたり叱ったりする時期。 ●精神的・身体的に疲労困憊、拒絶感・絶望感に陥りやすい時期。 第3ステップ「割り切り」 ●介護経験や周囲からの助言により、気持ちに変化が出始める時期。 第4ステップ「受容」 ●認知症に対する理解が深まって、認知症の人の心理を介護者自身が自然に受け止められるようになる時期。 ★介護保険申請や使えるサービス等を把握し、利用を検討しましょう。 ★終末期ケアや看取りの対応を、医師等に確認しましょう。 ★認知症を学んだり、介護予防に取り組みましょう。 ★かかりつけ医や地域包括支援センターへ早めに相談しましょう。 ★服薬による治療や地域での交流の場に参加し続けましょう。 ★家族をはじめ、周囲の人や介護経験者等、相談相手を作りましょう。			

6. 涌谷町認知症ケアパス一覧表の見方

(認知症の発症からその進行状況に合わせて適切な支援内容が一覧表として記載されています)

軽度 ⇒ 中等度 ⇒ 重度					
認知症の 生活機能障害 例)	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	もの忘れはあるが、金銭管理や 買い物、書類作成等を含め、日 常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミス がみられるが、日常生活はほぼ自 立している	服薬管理ができない、電話の対応 や訪問者の対応などが1人では 難しい	着替えや食事、トイレ等が うまくできない	ほぼ寝たきりで意思の 疎通が困難である
介護予防・悪化予防					
他者とのつながり支援					
仕事・役割支援					
安否確認・見守り					
生活支援					
身体介護					
医療					
家族支援					
緊急時支援 (精神症状がみられる等)					
住まい サービス付き高齢者住宅等					
グループホーム、介護老人 福祉施設等居住系サービス					

「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活機能障害に応じて対応するサービス等が記載されています。

生活に必要な支援やサービスを分類しています。

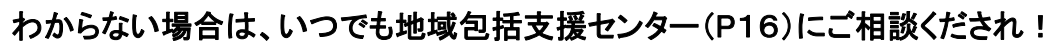
この表を参考に医療や介護サービス、その他様々なサービスを検討してください。
まずは一人で悩まず、地域包括支援センターやかかりつけ医にご相談ください。

7. 涌谷町認知症ケアパス一覧表

軽度

=

認知症の 生活機能障害 支援内容	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立
	ものの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している 	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している 
介護予防・悪化予防	① 運動ひろば ②いきいきお達者教室 ③お茶っこのみ会等 ⑥健康教室 ⑤脳力アップ倶楽部 ⑦各種健（検）診	
他者とのつながり支援	④さくら会 ⑧老人クラブ ⑨認知症カフェ（さくらカフェ、ひまわりカフェ、オレンジカフェ）	
仕事・役割支援	⑨シルバー人材センター ⑨認知症カフェ（さくらカフェ、ひまわりカフェ、オレンジカフェ）	
安否確認・見守り	⑩認知症サポーター ⑫小地域福祉見守りネットワーク ⑮配食サービス ⑯緊急通報システム ⑪郵便局みまもりサービス	
生活支援	⑬まもりーぶ ⑮配食サービス	
身体介護		
家族支援	⑰介護家族の会 ⑱認知症介護家族のつどい ⑲認知症カフェ	
医療	⑳かかりつけ医	
緊急時支援 （精神症状がみられる等）	㉕精神科等専門病院 ㉖宮城県認知症疾患医療センター	
住まい サービス付き高齢者住宅等	㉗有料老人ホーム ㉘サービス付き高齢者向け住宅	
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス		



重度

- 11 -

8. 各種サービス内容

ここでは、「涌谷町認知症ケアパス」に記載されている各種サービスの説明が書いてあります。各サービスについている番号を確認しながらご覧ください。

地域での活動・予防

①運動ひろば

ストレッチ体操、踏み台昇降、チューブ体操、レクリエーション等を地域ごとの集会場等を会場に実施しています。希望される地域にはリハビリテーション専門職等を派遣しています（上限あり）。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

②いきいきお達者教室

高齢者が健康でいきいきとした自立生活を送ることができるよう、介護予防のための体操や脳トレ、健康講話を行っています。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

③いきいきふれあいサロン（お茶っこのみ会等）

地区ごとに季節の行事や世代間交流、お茶のみ会を実施し、地域のコミュニケーション作りを行っています。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

④さくら会

70歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、講話やレクリエーションによる介護予防や交流会を行っています。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

⑤脳力アップ倶楽部

地域の方からの要請により、社協職員が出向き、認知症予防の為に脳活性化の体操・脳トレを行っています。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

⑥健康教室

地域の方からの要請により、介護予防の必要性や認知症の理解など、高齢者の健康維持に必要な情報を、講話や体験を通して学ぶ教室を行っています。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

⑦各種健（検）診

健（検）診を受けることで、自身の健康状態を知ることができます。健（検）診の結果をもとに、生活習慣病の改善や医療機関の受診をすることで、脳血管性認知症発症・重症化・介護等の予防を図ります。

【問い合わせ先】

健康課健康づくり班 25-7973

⑧老人クラブ

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行います。

【問い合わせ先】

福祉課福祉班 25-7902

⑨シルバー人材センター

健康で意欲のある高齢者が、豊かな経験や能力を活かし、仕事をして生き生きとした人生を築けるようにすること、地域の高齢者が仕事を通じて積極的に社会参加し、家庭や地域に活力を生み出すことを目指し、活動しています。

【問い合わせ先】

涌谷町シルバー人材センター 44-1710



生活支援（本人・家族への支援）

⑩認知症サポーター

認知症について正しく理解し偏見を持たず、認知症の人や家族に対し、地域で温かく見守りをを行います。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

⑪郵便局みまもりサービス

涌谷町に暮らすご家族の様子を、離れて暮らすご家族に定期的にお知らせするサービスです。「みまもり訪問サービス」「みまもりでんわサービス」「駆けつけサービス」があります。

※いずれも有料で登録が必要です。

【問い合わせ先】

涌谷郵便局 42-3060、小里郵便局 45-2113

⑫小地域福祉見守りネットワーク

住民同士の顔が見える範囲、日常生活圏を最も身近な地域福祉の単位として、一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯等、援護を要する方に対して、近隣の住民などがネットワークを組み、普段の生活における見守りや安否確認などの支援活動を行うものです。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

⑬まもりーぶ（日常生活自立支援事業）

認知症の方や障害（知的・精神）のある方を対象に、福祉サービス利用に関する相談・助言を行います。また、それに伴う日常的な範囲の金銭管理や生活変化の見守りを行い、地域において自立した生活が送れるよう支援をします。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

⑭成年後見制度

「成年後見制度」とは認知症の方、障害（知的・精神）のある方など判断能力の不十分な方々に対し、申し立てにより家庭裁判所が成年後見人等を選び、本人の権利を守る制度です。成年後見人等は財産管理や身上監護（介護サービス、施設入所などの生活に配慮すること）についての契約、遺産分割などの法律行為を本人に代わって行います。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

⑮配食サービス

一人暮らし高齢者や高齢者世帯、調理困難な障害者等を対象に、夕食の配食サービスを行います。食事の提供だけではなく、配食サービス協力員による安否確認活動を行っています。

【問い合わせ先】

福祉課福祉班 25-7902

⑯緊急通報システム

一人暮らし高齢者等の突然の急病や事故等に備え、電話回線を利用した緊急通報システム機器を貸与しています。

【問い合わせ先】

福祉課福祉班 25-7902

⑰介護家族の会

介護をしている家族の方や介護経験のある家族が集まり、お茶飲みや創作活動、広報誌の発行を通し交流や情報交換を行っています。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

⑱認知症介護家族のつどい

認知症の方の介護を行う家族の方を対象に、家族同士の交流とともに、悩みや疑問を話し合う交流や情報交換を行っています。

【問い合わせ先】

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

⑲認知症カフェ

認知症のご本人、ご家族、関心のある方が認知症について学べる場、専門職に相談できる場として開催しています。

【問い合わせ先】

☕「さくらカフェ」

（福）涌谷町社会福祉協議会 43-6661

☀️「ひまわりカフェ」

NPO 法人ひまわり 25-9188

🍷「オレンジカフェ」（箕岳地区にお住まいの人）

デイサービスオレンジキッチン 45-2732



介護保険サービス

⑳総合事業

多様なニーズに応じたサービスを提供し、介護予防と日常生活の自立を支援します。（サービス内容は主に㉑、㉒となります）

※認知症の症状がみられる場合には、介護保険申請を勧めることもあります。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

㉑訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。要介護以上の方は通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）も利用できます。

㉒通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の為の支援を日帰りで行います。

㉓通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

㉔認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスを行う施設などに通い、日常生活の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

㉕訪問看護

疾患等を抱えている方に、看護師や理学療法士などが自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

㉖居宅療養管理指導（医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等）

在宅で療養していて通院が困難な利用者に対し、医師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導、助言等を行います。

㉗短期入所生活介護

介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

㉘短期入所療養介護

㉑～㉘について

※サービスの利用にあたり、介護認定を受ける必要があります。

※すでに介護認定をお持ちの方は、担当のケアマネジャーへご相談ください。

【問い合わせ先】

涌谷町健康課国保介護班 25-7972

涌谷町地域包括支援センター 25-7903



施設サービス

㉙認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同生活をする住居で、日常生活の世話や機能訓練などの介護サービスを受けることができます。

㉚介護老人保健施設

状態が安定している人にリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。

㉛介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入居して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

㉙～㉛について

※サービスの利用にあたり、介護認定を受ける必要があります。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

③②有料老人ホーム

高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」となっています。サービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なりますので、直接施設へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

③③サービス付き高齢者向け住宅

「高齢単身・夫婦のみ世帯向け」のバリアフリー構造の賃貸住宅です。設備だけでなく専門職による安否確認や生活相談サービスなどが提供されます。サービス内容や入居に際しての条件等は施設によって異なりますので、直接施設へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

医療

③④かかりつけ医

ご本人・ご家族が何らかの異変に気付いた場合、まずは現在通院しているかかりつけの医師へ相談しましょう。

③⑤精神科等専門病院

自傷他害（自分や他人を害する行為等）等の症状がある場合は、精神科等専門の病院へ相談しましょう。

【問い合わせ先】

涌谷町地域包括支援センター 25-7903

③⑥宮城県認知症疾患医療センター

認知症鑑別診断、各種相談、地域連携などの役割があります。認知症の人とご家族が“その人らしく”安心して暮らすことができるように、認知症の専門医・認知症ケア専門士・精神保健福祉士・臨床心理士・看護師などの専門スタッフがお手伝いしていきます。

下記の宮城県認知症疾患医療センター一覧を参照ください



宮城県認知症疾患医療センター

医療機関名	住所	電話番号
医療法人移川哲仁会 三峰病院	気仙沼市松崎柳沢 216-5	0226-23-1211（センター専用電話） 0226-22-6685（代表）
医療法人有恒会 こだまホスピタル	石巻市山下町二丁目 5-7	0225-95-7733（センター専用電話） 0225-22-6301（センター専用電話） 0225-22-5431（代表）
医療法人社団蔵王会 仙南サナトリウム+（プラス）	白石市大鷹沢三沢字中山 74-10	0224-22-0266（センター専用電話） 0224-26-3101（代表）
公益財団法人宮城厚生協会 坂総合クリニック	多賀城市下馬 2-13-7	022-361-7031（センター専用電話）
医療法人朋心会 旭山病院	大崎市鹿島台平渡字大沢 21-18	0229-25-3136（センター専用電話） 0229-56-2431（代表）
医療法人菅野愛生会 こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ	大崎市古川西館 3-6-60	0229-24-5165（センター専用電話） 0229-22-1190（代表）
特定医療法人松涛会 南浜中央病院	岩沼市寺島字北新田 111	0223-24-4101（センター専用電話） 0223-24-1861（代表）

メモ ～ 受診時にあるといい情報 ～

- 気になる症状の内容
- いつ頃から症状が始まったか
- 日常生活での困りごと
- これまでかかったことのある病気
- 現在治療している病気・治療方法（薬など）



9. 相談窓口（涌谷町地域包括支援センター）

地域包括支援センターとは・・・

地域で暮らす高齢者の皆さんの様々な悩みや相談事に対応していくところです。

保健・医療・福祉など様々な面から総合的に支援していくことで、住民の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活していくことを目指しています。

最近もの忘れが多くなって
きたみたいで心配。
どうしたらいいんだろう？

介護サービスを利用したいけ
ど、どこに相談すればいいの
かな？

一人暮らしを
続けるのが不安だな・・・

最近「成年後見制度」
って聞くけど、
どういうものなの？



**このような相談がありましたら、
お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。**

涌谷町地域包括支援センター

（涌谷町町民医療福祉センター 福祉課 包括支援班）

電話 0229-25-7903（直通）

（ご利用時間 月～金曜日 8時30分～17時15分）

作成：涌谷町 福祉課 包括支援班（地域包括支援センター）

初 版：平成 2 9 年 1 月

第 2 版：平成 3 0 年 1 1 月

第 3 版：令和 元年 1 1 月

第 4 版：令和 3 年 7 月

第 5 版：令和 4 年 7 月

第 6 版：令和 6 年 3 月

第 7 版：令和 7 年 8 月



～住み慣れた地域で安心して暮らしていくために～